

江東区地域文化施設及び江東区江東公会堂
江東区歴史文化施設
指定管理者(候補者)の推薦について

令和7年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
地域振興部経済課及び文化観光課所管
公の施設に係る指定管理者選定評価専門部会

目 次

(江東区地域文化施設及び江東区江東公会堂)

I 施設の概要	P 1
II 指定管理者（候補者）	P 2
III 選定方法	P 7
IV 選定結果	P 9

(江東区歴史文化施設)

I 施設の概要	P 2 0
II 指定管理者（候補者）	P 2 1
III 選定方法	P 2 3
IV 選定結果	P 2 5

《 参考資料 》

経営計画・事業計画（概要版）	P 3 2
収支計画書（総括表）	P 4 4
定款	P 4 6
利用者アンケート結果	P 5 6
外部評価報告書	P 6 3
外部有識者意見書（写し）	P 9 7

江東区地域文化施設及び江東区江東公会堂

I 施設の概要

1. 施設概要

(1) 江東区文化センター

所在地	江東区東陽4-11-3
設置の目的	区民の文化の高揚と福祉の増進を図ることを目的とする。
設置条例	江東区文化センター条例（昭和57年3月31日江東区条例第22号）
開設時期	昭和57年6月5日

(2) 江東区地域文化センター

設置の目的	地域の振興発展に寄与し、区民の文化の高揚と福祉の増進を図ることを目的とする。
設置条例	江東区地域文化センター条例（昭和62年3月14日江東区条例第1号）

① 江東区森下文化センター

所在地	江東区森下3-12-17
開設時期	平成3年12月7日

② 江東区古石場文化センター

所在地	江東区古石場2-13-2
開設時期	平成9年9月23日

③ 江東区豊洲文化センター

所在地	江東区豊洲2-2-18
開設時期	平成元年4月15日。平成27年9月に豊洲シビックセンターに移転。

④ 江東区亀戸文化センター

所在地	江東区亀戸2-19-1
開設時期	平成12年10月1日

⑤ 江東区東大島文化センター

所在地	江東区大島8-33-9
開設時期	平成3年3月9日

⑥ 江東区砂町文化センター

所在地 江東区北砂 5-1-7
開設時期 平成 2 年 4 月 26 日

(3) 江東区総合区民センター

所在地 江東区大島 4-5-1
設置の目的 区民の文化の高揚と福祉の増進を図ることを目的とする。
設置条例 江東区総合区民センター条例（昭和 54 年 3 月 15 日江東区条例第 1 号）
開設時期 昭和 54 年 4 月 1 日

(4) 江東区江東公会堂

所在地 江東区住吉 2-28-36
設置の目的 区民の文化の高揚と福祉の増進を図ることを目的とする。
設置条例 江東区江東公会堂条例（昭和 47 年 10 月 2 日江東区条例第 31 号）
開設時期 平成 6 年 12 月 17 日

2. 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

Ⅱ 指定管理者(候補者)

1. 今回推薦する指定管理者(候補者)の概要

名称 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団
所在地 東京都江東区東陽 4 丁目 11 番 3 号
代表者 理事長 石川 直昭

2. 指定管理者(候補者)のプロフィール

(1) 設立経緯

文化センター等の運営を通じ、区民の文化の高揚と地域コミュニティの交流・振興に寄与すべく、昭和 57 年 3 月に区の出資により設立。

(2) 設立目的

コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

(3) 事業実績等

昭和57年	3月	財団法人江東区地域振興会設立
	6月	江東区文化センター開館
昭和61年	4月	江東公会堂運営を受託（昭和40年3月開館） 総合区民センター運営を受託（昭和54年4月開館）
昭和62年	5月	施設オンラインシステム稼動
	7月	東大島文化センター開館
平成元年	4月	豊洲文化センター開館
平成2年	4月	砂町文化センター開館
平成3年	3月	東大島文化センター移転、開館
	8月	江東公会堂 全面改築により閉館
	12月	森下文化センター開館
平成6年	12月	ティアラこうとう（江東公会堂）開館
平成7年	4月	チケットオンラインシステム稼動
平成9年	10月	古石場文化センター開館
平成11年	11月	森下文化センターに田河水泡・のらくろ館開設
平成12年	10月	亀戸文化センター開館
	12月	砂町文化センターに石田波郷記念館開設
平成14年	1月	森下文化センターに伊東深水・関根正二紹介展示 コーナー開設
	4月	利用料金制度導入
平成15年	1月	古石場文化センターに小津安二郎紹介展示コーナー 開設
平成18年	4月	江東区文化センター、江東区地域文化センター6館、 江東区総合区民センター、江東区江東公会堂の指定管理 者として指定
	5月	施設・チケット w e b 予約サービス開始
	9月	講座 w e b 予約サービス開始
平成22年	4月	公益財団法人へ移行、合わせて公益財団法人江東区文化 コミュニティ財団に名称変更
平成23年	4月	江東区文化センター、江東区地域文化センター6館、 江東区総合区民センター、江東区江東公会堂の指定管理 者として再指定

平成28年 4月 江東区文化センター、江東区地域文化センター6館、
江東区総合区民センター、江東区江東公会堂の指定管理
者として再指定

令和3年 4月 江東区文化センター、江東区地域文化センター6館、
江東区総合区民センター、江東区江東公会堂の指定管理
者として再指定

3. 推薦理由

(1) 江東区地域文化施設

選定基準・評価基準に基づき、審査を行った結果、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団（以下「財団」という。）を江東区地域文化施設の指定管理者（候補者）として選定することとする。

財団は昭和57年の設立以来、コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とした団体であり、これまで区とともに文化行政の発展に寄与してきた。

また、江東区文化センター条例、江東区地域文化センター条例に規定された施設の設置目的（区民文化の高揚と福祉の増進）及び区の長期計画の基本施策である「生涯にわたり学習できる環境の充実」「文化・歴史の継承と観光振興」についても、今回提出された「事業計画書」に記載されている事業運営・施設運営・組織運営についてのそれぞれの基本的考え方から、区の施策に沿った諸事業の実施が期待できる。

「事業運営」については、これまで蓄積した専門的な知識と事業運営のノウハウ、アーティスト・文化関係者等とのネットワークなど、これまでの実績に裏打ちされた豊富な経験を持つ人的資源を有しており、コミュニティ事業及び文化芸術事業の継続的・安定的な提供に努めている。

具体的に「コミュニティ事業」では、各施設の特徴を活かした「館まつり」や施設が拠点となり区民や地域団体との協働・連携した事業、地域の人材を活用した事業を多数実施している。一方で、地域コミュニティの希薄化等の課題に対する取り組みが求められている。

「文化芸術活動」に関する取り組みでは、区民が身近に芸術文化に触れる機会を提供するほか、アマチュア芸術文化団体への支援及び区民が主体的に学習活動続けるためにサークルの支援などを行っている。これらの取り組みは施設管理と一体的に行うことで、地域活力の向上及び地域コミュニティの活性化により大きな効果をもたらしている。また、区民ニーズを踏まえた多様な学習メニューを提供するほか、その修了生の学習成果を地域へ還元する取り組みは、地域社会の発展に大きく寄与し、公益性と地域性を備えた財団ならではの事業である。

「施設管理」については、利用者ニーズの把握に努め、公平・平等な対応への取り組みや衛生管理、安全対策、バリアフリー、環境への配慮など、安心安全で利用者の目線に立った運営により、区民サービスの向上に努めている。

「組織運営」については、施設利用者の要望把握のほか、適正な職員配置による人件費の抑制、施設管理業務における仕様書の見直しなど、経費の縮減に努めるほか、各種助成金の獲得や寄付等の外部資金の受け入れなど、積極的な運営を行っている。また、健全な経営状況についても評価するところであるが、適正な会計処理や補助金の執行管理等については、組織運営上必須の事項であり、マネジメント力を一層発揮することが求められる。

このほか、新たに人材育成方針を策定し、体系に基づいた研修体制等による職員の能力向上や人材育成に取り組んでいる点や、キャッシュレス決済の導入の検討が進んでいることなど、DXの活用やSDGsを踏まえた取り組みを行っており、時代に即したサービスの提供が区民サービスの向上と効率的かつ質の高い事業運営につながり、更なる発展が期待できる。

（２）江東区江東公会堂

選定基準・評価基準に基づき、審査を行った結果、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団（以下「財団」という。）を江東区江東公会堂の指定管理者（候補者）として選定することとする。

財団は昭和５７年の設立以来、コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とした団体であり、これまで区とともに文化行政の発展に寄与してきた。

また、江東区江東公会堂条例に規定された施設の設置目的（区民文化の高揚と福祉の増進）及び区の新長期計画の基本施策である「生涯にわたり学習できる環境の充実」「文化・歴史の継承と観光振興」についても、今回提出された「事業計画書」に記載されている事業運営・施設運営・組織運営についてのそれぞれの基本的考え方から、区の施策に沿った諸事業の実施が期待できる。

事業運営については、これまで蓄積した専門的な知識と事業運営のノウハウ、アーティスト・文化関係者等とのネットワークなど、これまでの実績に裏打ちされた豊富な経験を持つ人的資源を有しており、コミュニティ事業及び文化芸術事業の継続的・安定的な提供に努めている。

具体的には、舞台芸術を中心に地域住民・施設利用団体・商店街・企業と協働した事業や江東区芸術提携団体である「東京シティ・バレエ団」「東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団」と協力・連携した事業、区民等のアマチュア芸術活動団体に対する協力事業、そして、令和６年度から開始した、国立劇場との協定に基づく事業等が挙げられる。これらの取り組みは施設管理と一体的に行うことで、地域活力の向上及び地域コミュニティの活性化により大きな効果をもたらす

ている。

また、次世代育成を目的とした「ティアラ・ジュニアバレエ教室」「ティアラこうとうジュニアオーケストラ」の運営、芸術提携団体による小学校や特別支援学校、また、高齢者施設を対象にしたアウトリーチ事業（出張コンサート）など、芸術文化の教育・普及に貢献している。

「施設管理」については、利用者ニーズの把握に努め、衛生管理、安全対策など、区民サービスの向上に努めるほか、自動抽選や振込サービスを導入するなど、公平・平等かつ利用者の目線に立った運営を行っている。また、「避難訓練コンサート」では、障害者のほか施設利用者とともに実施するなど、緊急時対応の取り組みについても高く評価できる。

「組織運営」については、施設利用者の要望把握のほか、適正な職員配置による人件費の抑制、施設管理業務における仕様書の見直しなど経費の縮減に努めるほか、各種助成金の獲得や寄付等の外部資金の受け入れなど、効率的な運営を行っている。また、健全な経営状況についても評価するところであるが、適正な会計処理や補助金の執行管理等については、組織運営上必須の事項であり、マネジメント力を一層発揮することが求められる。

このほか、新たに人材育成方針を策定し、体系に基づいた研修体制等による職員の能力向上や人材育成に取り組んでいる点や、キャッシュレス決済の導入の検討が進んでいることなど、DXの活用やSDGsを踏まえた取り組みを行っており、時代に即したサービスの提供が区民サービスの向上と効率的かつ質の高い事業運営につながり、更なる発展が期待できる。

Ⅲ 選定方法

1. 非公募選定の方法

(1) 非公募選定の理由

当財団は設立以来、40年余りに渡り、施設運営の豊富な経験と文化芸術事業を実施する高い専門性や知識に基づき、地域住民や関係団体等と継続的・安定的な信頼関係を維持しながら、地域の特色を活かした様々な事業を展開している。また、公益性を重視し、経費削減に努めるなど、安定した行政サービスの確保を実現している。さらに、今後を見据えた連携・共生事業や芸術文化の振興事業等を計画している点にも期待するところである。

以上のことから、本区地域文化施設等の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団に当該施設を管理運営させることにより、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条に基づき、募集によらず同財団を指定管理者の選定候補者といたしたい。

(2) 選定方法

ア 書類審査

提出された書類について、事業計画書、収支計画書を元に審査を行い、総合的な審査を行った。

イ ヒアリング

事業計画書等の内容につき、書類では確認できなかった部分について、疑問点等を候補者より聴取した。

2. 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和7年2月18日	第1回指定管理者選定評価専門部会	公募・非公募の検討について
令和7年3月27日	第4回公の施設の指定管理者選定評価委員会	次期指定期間の非公募選定について
令和7年4月11日	第2回指定管理者選定評価専門部会	選定基準（案）、評価基準（案）の決定
令和7年5月13日	第2回公の施設の指定管理者選定評価委員会	選定基準、評価基準の決定
令和7年6月3日		候補者へ応募書類提出を通知

令和7年6月18日		候補者が応募書類を提出
令和7年7月1日	第3回指定管理者選定評価専門部会	候補者より提出された書類の確認
令和7年7月17日	第4回指定管理者選定評価専門部会	候補者ヒアリング。事業計画書の内容等につき、候補者から聴取
令和7年7月23日	第5回指定管理者選定評価専門部会	候補者に対する評価・推薦書（案）の決定

3. 部会員名簿

地域振興部経済課及び文化観光課所管公の施設に係る指定管理者選定評価専門部会

	職 名	氏 名
部会長	地域振興部長	池田 良計
副部会長	文化観光課長	青山 陽一
部会員	地域振興課長	上原 新次
部会員	経済課長	小越 誠
部会員	経済課融資相談係長	酒井 和昭
部会員	経済課産業振興係長	富澤 直昭
部会員	文化観光課観光推進係長	金子 千春
部会員	文化観光課文化財係長	岡田 靖明
外部有識者		

Ⅳ 選定結果

1. 書類審査・ヒアリングの結果

(1) 江東区地域文化施設

◎重点項目は5段階で評価の上、点数を2倍

評 価 項 目			重点項目	配点	合計点	平均点
1	事業運営					
	(1)	施設運営に関する運営方針・基本理念が明確であるか				
	(2)	施設を管理運営するための適正な事業計画書が作成されているか				
	(3)	長期計画等、区の施策方針に沿った運営計画となっているか				
	①	SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた取組になっているか				
		DXの推進に向けた取組になっているか				
	(4)	緊急時の体制・対策が整備され、常日頃から防犯、防災対策を講じているか				
	(5)	利用者の個人情報保護のための対応がとられているだけでなく、コンプライアンス行動指針を定め、正しく理解し、順守できているか				
2	事業内容に関する事項					
	(1)	地域コミュニティの活性化に関する取組				
	①	地域や施設の特色・特性を生かし、住民相互の交流を支援する事業展開となっているか				
		区民の活動の場、発表の場として区民利用を促進する事業企画が提案されているか				
		文化団体・サークルの支援・育成は十分か				
		各種団体との協働や地域連携に取り組んでいるか				
	⑤	次世代育成を意図した取組となっているか				

	⑥	各種団体の自主的な地域活動と相互連携を推進し、地域課題等に対応できる環境の構築に取り組んでいるか	
	(2)	生涯学習に関する取り組み	
	①	全区民を対象とした、多様な学習の場・機会の提供がされているか	
	②	身に付けた知識・教養を地域へ還元できる取組となっているか	
	(3)	芸術文化振興に関する取組	
	①	多様なジャンルの企画となっているか	
	②	新たな地域文化の創造への寄与を目指しているか	
	③	舞台芸術にふれる機会の少ない人を対象にアウトリーチ等の事業企画が提案されているか	
	(4)	文化情報の収集・発信に関する取組	
	①	多様な情報を提供するシステムとなっているか	
	②	情報の収集方法や収集した情報を効果的に活用する方策が示されているか	
3	施設管理		
	(1)	衛生的な施設管理がされているか	
	(2)	防犯・防災等、安全対策が構築されているか	
	(3)	施設や備品の適切な維持管理がされているか	
	(4)	自然環境への配慮、緑化の推進がされているか	
	(5)	社会的弱者への配慮がされているか	
4	利用者満足度		
	(1)	区民に対して平等なサービス提供が確保	

		されているか	
	(2)	苦情・要望等の把握や対応する体制が確立されているか	
	(3)	利用者アンケートを適正に行う計画があるか	
	(4)	利用率向上や新たなサービスの創設などサービス向上の工夫があるか	
	(5)	区民との協働や地域連携の取組が図られているか	
	(6)	自主事業の取組が計画されているか	
5	効率的な運営と経費の縮減		
	(1)	効率的な運営を行うための工夫(計画・取組)がされているか	
	(2)	経費を縮減する取組が図られているか	
	(3)	収入確保のための取組がなされているか	
	(4)	適切な会計処理がなされているか	
6	業務の執行体制		
	(1)	人材育成に関する取組	
		①	計画的な研修体制が整備されているか
		②	職員のスキルアップと意欲醸成のための対策がとられているか
		③	すべての職員が法令を遵守した活動が行われているか
	(2)	勤務体制に関する取組	
		①	運営組織は整備されているか
		②	職員数、配置、勤務ローテーションは適切か
		③	職員の健康管理は適切に行われているか
7	経営状況と資産等に関する事項		

	(1)	経営状況が健全であり、管理運営を安定して行う人材・資産を有しているか				
	(2)	管理運営を安定して行うことができる能力と実績を有しているか				
合 計				275	1783	198.1

審査項目	専門部会としての意見
1. 事業運営	運営方針・基本理念が明確で区の長期計画と連動したものとなっている。また、地域連携の強みを最大限活かした運営方針・基本理念が明確になっている点、災害時の対応については、具体的な対応が取られている点についても評価できる。その一方で、3つのビジョンは、財団が抱える諸課題、実現すべき未来像が不明瞭なまま導き出されており、区の計画との関係性が見えてこない。むしろ従前の実績及び次の5年を展望しながら、なるべく具体的に示すべきではないか。なお、特筆的な項目は見当たらなかった。 一方、DX の活用においては、事業参加者や施設利用者の利便性向上のほか、各施設における効率的な運営と経費の縮減のためキャッシュレス決済の導入を実現すること。 (28.2点/40点満点 70.5%)
2. 事業内容に関する事項	館まつりの開催など、区民との協働、町会や商店街などとの連携を通して、地域コミュニティ活性化に關してはきめ細かく取り組み、地域特性を生かした幅広い取り組みを行っている点を評価する。 また、令和6年度からは新たに国立劇場との協定に基づく事業展開を図り、アウトリーチ事業の内容と訪問先の拡大によって、事業の充実を図っており、次期における更なる事業展開を期待する。 一方、情報発信・広報などにおいては、対象と手法の使い分けにより、より効果的な発信方法を検討が必要である。 (73.2点/100点満点 73.2%)

3. 施設管理	災害時に各施設が果たす役割は非常に重要であり、町会等と連携した避難訓練や避難訓練コンサートの実施など、災害時に避難所となることを想定した実践的な体制の構築に努めている点は評価できる。 一方、緑化の推進については、主だった取り組みがなく、地球温暖化も加速する中、全く不十分である。次期における新たな施策を期待する。 (17. 3点/25点満点 69. 2%)
4. 利用者満足度	施設利用申請や貸出にあたっての考え方や制限事項等についてまとめたマニュアルを作成し、公平公正な職務に努めている。 また、利用者アンケートの取得についても、利用者の裾野の拡大を図り、施設未利用者にもアンケートを実施している点は評価できる。利用率向上のための更なる取り組みが必要である。引き続き、区民ニーズを的確に捉え、利用者視点に立った施設運営を願いたい。 (31. 6点/45点満点 70. 2%)
5. 効率的な運営と経費の縮減	収入の確保に向けて、助成金や寄付金を得る取り組みやコスト意識を持った運営に努めており、一定の努力は見られる。更に新たな助成金等の調査を行い、獲得をめざしてほしい。 (17. 7点/25点満点 70. 8%)
6. 業務の執行体制	過去に長期間に渡り職員採用を抑制してきた結果、高年齢の職員の比重が高く、若手職員への知識・経験の伝承が課題となっている。このような状況を踏まえ、令和7年4月に人材育成計画を策定しており、研修内容が体系的に計画されるなど、改善が図られたことは評価できる。今後は、業務の性格に即した人材育成やスキルアップなどにも焦点を当て、より発展した人材育成に努めてほしい。 (22. 1点/30点満点 73. 7%)
7. 経営状況と資産等に関する事項	公益財団法人として安定的な運営に努め、経営状況は健全であり、一定の努力は見られる。引き続き、公益法人会計基準に準拠した会計処理による安定した管理運営をお願いしたい。 (7. 9点/10点満点 79. 0%)

(2) 江東区江東公会堂

◎重点項目は5段階で評価の上、点数を2倍

評 価 項 目			重点 項目	配点	合計点	平均点
1	事業運営					
	(1)	施設運営に関する運営方針・基本理念が明確であるか				
	(2)	施設を管理運営するための適正な事業計画書が作成されているか				
	(3)	長期計画等、区の施策方針に沿った運営計画となっているか				
	①	SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた取り組みになっているか				
		DXの推進に向けた取組になっているか				
	(4)	緊急時の体制・対策が整備され、常日頃から防犯、防災対策を講じているか				
	(5)	利用者の個人情報保護のための対応がとられているだけでなく、コンプライアンス行動指針を定め、正しく理解し、順守できているか				
2	事業内容に関する事項					
	(1)	地域コミュニティの活性化に関する取組				
	①	区民の活動の場、発表の場として区民利用を促進する事業企画が提案されているか				
		地域の芸術文化団体との協働・連携などを通じて、共生社会の実現に取り組んでいるか				
		区民交流を目的とした事業企画が提案されているか				
		次世代育成を意図した取組となっているか				
	(2)	芸術文化事業に関する取組				
	①	芸術提携団体と連携した事業展開が図られているか				
		区民ニーズに合った多彩な芸術観賞・体験事業の企画が提案されてい				

		るか	
	③	新しい芸術創造と独自性のある事業企画が提案されているか	
	(3)	芸術文化の教育・普及に関する取組	
	①	ジュニア育成の事業企画が提案されているか	
	②	参加型・体験型の多彩なプログラムが提案されているか	
	③	舞台芸術にふれる機会の少ない人を対象にアウトリーチ等の事業企画が提案されているか	
	(4)	文化情報の収集・発信に関する取組	
	①	多様な情報を提供するシステムとなっているか	
	②	情報の収集方法や収集した情報を効果的に活用する方策が示されているか	
3	施設管理		
	(1)	衛生的な施設管理がされているか	
	(2)	防犯・防災等、安全対策が構築されているか	
	(3)	施設や備品の適切な維持管理がされているか	
	(4)	自然環境への配慮、緑化の推進がされているか	
	(5)	社会的弱者への配慮がされているか	
4	利用者満足度		
	(1)	区民に対して平等なサービス提供が確保されているか	
	(2)	苦情・要望等の把握や対応する体制が確立されているか	
	(3)	利用者アンケートを適正に行う計画があるか	

	(4)	利用率向上や新たなサービスの創設などサービス向上の工夫があるか
	(5)	区民との協働や地域連携の取組が図られているか
	(6)	自主事業の取組が計画されているか
5	効率的な運営と経費の縮減	
	(1)	効率的な運営を行うための工夫(計画・取組)がされているか
	(2)	経費を縮減する取組が図られているか
	(3)	収入確保のための取組がなされているか
	(4)	適切な会計処理がなされているか
6	業務の執行体制	
	(1)	人材育成に関する取組
	①	計画的な研修体制が整備されているか
	②	職員のスキルアップと意欲醸成のための対策がとられているか
	③	すべての職員が法令を遵守した活動が行われているか
	(2)	勤務体制に関する取組
	①	運営組織は整備されているか
	②	職員数、配置、勤務ローテーションは適切か
	③	職員の健康管理は適切に行われているか
7	経営状況と資産等に関する事項	
	(1)	経営状況が健全であり、管理運営を安定して行う人材・資産を有しているか
	(2)	管理運営を安定して行うことができる能力と実績を有しているか

合	計		270	1786.0	198.4
---	---	--	-----	--------	-------

審査項目	専門部会としての意見
1. 事業運営	運営方針・基本理念が明確で区の長期計画と連動したものとなっている。また、地域連携の強みを最大限活かした運営方針・基本理念が明確になっている点、災害時の対応については、具体的な対応が取られている点についても評価できる。その一方で、3つのビジョンは、財団が抱える諸課題、実現すべき未来像が不明瞭なまま導き出されており、区の計画との関係性が見えてこない。むしろ従前の実績及び次の5年を展望しながら、なるべく具体的に示すべきではないか。なお、特筆的な項目は見当たらなかった。 一方、DXの活用においては、事業参加者や施設利用者の利便性向上のほか、各施設における効率的な運営と経費の縮減のためキャッシュレス決済の導入を実現すること。 (28.3点/40点満点 70.8%)
2. 事業内容に関する事項	芸術・文化の面では、芸術提携団体等との多彩なプログラムを提供しており、区民が芸術文化活動に親しめる充実した内容となっている。特に次世代育成の取り組みは、将来の文化・芸術の担い手の育成にもなっており、引き続き注力してほしい。 すでに文化・芸術に関心のある人へのアプローチを行う一方、次期は、アウトリーチ事業をより充実させ、芸術に親しみのない人が文化・芸術に触れられる機会の提供を拡大することにより、裾野を広げられるような事業運営を期待する。 (73.8点/95点満点 77.7%)
3. 施設管理	災害時に各施設が果たす役割は非常に重要であり、避難訓練コンサートの定期的な実施など、災害時に避難所となることを想定した実践的な体制の構築に努めている点は評価できる。 一方、緑化の推進については、主な取り組みとして緑のカーテンの設置が挙げられるが、地球温暖化も加

	速する中、不十分であると言わざるを得ない。次期における新たな施策を期待する。 (17. 4点/25点満点 69. 6%)
4. 利用者満足度	施設利用申請や貸出にあたっての考え方や制限事項等についてまとめたマニュアルを作成し、公平公正な職務に努めている。 また、利用者アンケートの取得についても、利用者の裾野の拡大を図り、施設未利用者にもアンケートを実施している点は評価できる。利用率向上のための更なる取り組みが必要である。引き続き、区民ニーズを的確に捉え、利用者視点に立った施設運営を願いたい。 令和7年度中に始まる改修工事期間中においても、利用者の芸術・文化の参加の機会を損なわないよう、代替施設の活用等工夫した取り組みを期待する。 (31. 9点/45点満点 70. 9%)
5. 効率的な運営と経費の縮減	収入の確保に向けて、助成金や寄付金を得る取り組みやコスト意識を持った運営に努めており、一定の努力は見られる。 一方で、申請した助成金の採択状況が芳しくないなど、申請方法の見直しが急務である。 (17. 7点/25点満点 70. 8%)
6. 業務の執行体制	過去に長期間に渡り職員採用を抑制してきた結果、高年齢の職員の比重が高く、若手職員への知識・経験の伝承が課題となっている。このような状況を踏まえ、令和7年4月に人材育成計画を策定しており、研修内容が体系的に計画されるなど、改善が図られたことは評価できる。今後は、業務の性格に即した人材育成やスキルアップなどにも焦点を当て、より発展した人材育成に努めてほしい。 (21. 9点/30点満点 73. 0%)
7. 経営状況と資産等に関する事項	公益財団法人として安定的な運営に努め、経営状況は健全であり、一定の努力は見られる。引き続き、公益法人会計基準に準拠した会計処理による安定した管理運営をお願いしたい。 (7. 4点/10点満点 74. 0%)

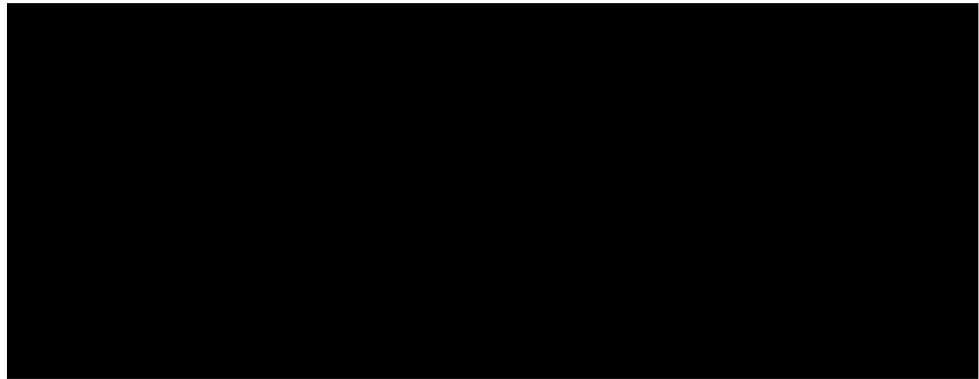
2. 財務状況審査

所管課における継続的な経営状況等の監視、区会計管理室を監事とした監査を受けていることから省略する。

3. 外部有識者への意見聴取

氏名

略歴



意見等

江東区文化コミュニティ財団には、40年を超える事業の実績があり、それらは高く評価されている。長期にわたる実績や経験という資源を蓄積している同財団は、次期5か年（令和8～12年）においても、指定管理者として事業を継続的・発展的に継承し、展開していくと期待される。事業の性格から、従来の実績・経験の蓄積が重視されるとするなら、非公募選定にも一定の公平性があるといえよう。

同財団はこれまでの実績を踏まえ、また、近年の地域社会の新たな変化にも対応して、次期5か年を対象とする事業計画書を策定した。7月17日の第4回指定管理者選定評価専門部会においては、そのヒアリングと質疑応答が行われ、質問事項には丁寧な補足や具体的な説明があった。その結果、前記のように、従前の蓄積を前提として次の5か年を発展的に展望するような計画が、具体的に示された。

したがって、当該の指定管理者選定にあたり、最終的な候補者として、江東区文化コミュニティ財団の選定が妥当であると判断するに至った。

江東区歴史文化施設

I 施設の概要

1 施設概要

(1) 江東区芭蕉記念館

所在地	江東区常盤 1－6－3
設置の目的	芭蕉関係資料の収集及び展示をし、俳句等文学活動の振興を図ることによる区民の文化的向上に資する。
設置条例	江東区芭蕉記念館条例(昭和 56 年 3 月江東区条例第 27 号)
設置時期	昭和 56 年 4 月

(2) 江東区深川江戸資料館

所在地	江東区白河 1－3－28
設置の目的	江戸時代に関する資料等を収集、保存及び展示するとともに、区民の集会の場を提供することにより文化の振興と向上を図る。
設置条例	江東区深川江戸資料館条例(昭和 61 年 6 月江東区条例第 34 号)
設置時期	昭和 61 年 11 月

(3) 江東区中川船番所資料館

所在地	江東区大島 9－1－15
設置の目的	江戸時代に設置されていた中川船番所を再現し、水運等に関する資料を収集、保存及び展示することにより区民の歴史や文化に対する知的要求に応えとともに、区民の集会の場を提供することにより文化の振興及び向上を図る。
設置条例	江東区中川船番所資料館条例(平成 14 年 10 月江東区条例第 50 号)
設置時期	平成 15 年 3 月

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで(5 年間)

Ⅱ 指定管理者(候補者)

1 今回推薦する指定管理者(候補者)の概要

名称 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団
所在地 東京都江東区東陽4丁目11番3号
代表者 理事長 石川 直昭

2 指定管理者(候補者)のプロフィール

(1) 設立経緯

文化センター等の運営を通じ、区民の文化の高揚と地域コミュニティの交流・振興に寄与すべく、昭和57年3月に区の出資により設立。

(2) 設立目的

コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

(3) 事業実績等

昭和57年	3月	財団法人江東区地域振興会設立
昭和60年	4月	江東区芭蕉記念館運営受託
昭和61年	10月	江東区深川江戸資料館運営受託
平成15年	3月	江東区中川船番所資料館運営受託
平成18年	4月	江東区芭蕉記念館・江東区深川江戸資料館・江東区中川船番所資料館の指定管理者として指定
平成22年	4月	公益財団法人へ移行 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団に名称変更
平成23年	4月	江東区芭蕉記念館・江東区深川江戸資料館・江東区中川船番所資料館の指定管理者として再指定
平成28年	4月	江東区芭蕉記念館・江東区深川江戸資料館・江東区中川船番所資料館の指定管理者として再指定
令和2年	4月	江東区芭蕉記念館・江東区深川江戸資料館・江東区中川船番所資料館の指定管理者として再指定

3 推薦理由

選定基準・評価基準に基づき、審査を行った結果、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団（以下、「財団」）を江東区歴史文化施設の指定管理者（候補者）として選定することとする。

財団は昭和57年の設立以来、コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に

寄与することを目的とした団体であり、これまで区とともに文化行政の発展に寄与してきた。

また、江東区芭蕉記念館条例、江東区深川江戸資料館条例並びに江東区中川船番所資料館条例に規定された設置目的（文化の振興と向上）及び区の長期計画の施策である「文化・歴史の継承と観光振興」についても、財団は、今回提出された「経営計画・事業計画」に記載されている事業運営・施設運営・組織運営についてのそれぞれの基本的考え方から、区の施策に沿った諸事業の実施が期待できる。

事業運営については、これまで蓄積してきた専門的な知識と運営のノウハウ、ネットワークなど、これまでの実績に裏打ちされた豊富な経験をもつ人的資源を有しており、コミュニティ事業及び伝統文化事業の継続的・安定的な提供に努めている。

具体的には、施設の設置目的や特色に基づく各館における資料収集や展示、調査研究に基づいた企画展を開催し、講演会やワークショップ、関連講座などの事業との組み合わせや江戸東京博物館や船の科学館との連携による幅の広い事業が展開されている。また、小中学校の社会科見学への対応などによる学校教育との連携や学芸員実習のほかインターシップ・職場体験の受入れ等、歴史・伝統文化の次世代への育成・継承するための事業展開を提案している。

さらに、地域の賑わい創出の取り組みとして、地域の町会や商店街、民間会社との協働・連携や、解説ボランティアなど地域で活躍する人材の活用により地域に根ざした事業を実施し、地域活力の向上及び地域コミュニティの活性化に大きな効果をもたらしている。

資料の保存・活用の取り組みでは、本区の財産でもある歴史・文化資料を継続して収集保存、調査研究していくことが不可欠であり、長期的な視点、地域特性を踏まえた豊富な知識と経験を有する職員の確保と育成が求められており、引き続き管理を担うことが最適である。また、資料のデジタルアーカイブ化についての提案が示されており、資料情報の活用による新たな事業の展開が期待できる。

「施設管理」については、利用者ニーズの把握に努め、公平・平等な対応への取り組みや衛生管理、安全対策、環境、多様性への配慮など、安心安全で利用者の目線に立った運営により、区民サービスの向上に努めている。

「組織運営」については、施設利用者の要望把握のほか、適正な職員配置による人件費の抑制、施設管理業務における仕様書の見直しなど経費の縮減に努めるほか、寄付等の外部資金の受け入れや資料の有料貸付けなど、効率的な運営を行っている。また、健全な経営状況についても評価するところである。

このほか、体系に基づいた研修体制等による職員の能力向上や人材育成への取組、DXの推進やSDGsを踏まえた取組など、更なる区民サービスの向上と効率的かつ質の高い事業運営が期待できる。

Ⅲ 選定方法

1. 非公募選定の方法

(1) 非公募選定の理由

当財団は設立以来、町会や商店街、教育機関や地元企業などと積極的に連携を図ることにより、江東区の特色を活かした事業を展開しており、深く地域に根ざしコミュニティの一翼を担っている。財団では、歴史文化施設の管理運営のあり方を検討する部会を立ち上げ、「歴史文化施設の基本的考え方」を策定した。本区の財産でもある歴史・文化資料を継続して収集保存、調査研究、展示、公開していくためには、長期的な視点から各施設が持つ魅力を発展させるとともに、資料所有者や区民ボランティアなどと構築された信頼関係の持続性、そして、地域特性を踏まえた豊富な知識や経験を有する職員の確保と育成が不可欠であり、引き続き管理を担うことが最適である。

また、公益性を重視し、経費削減に努めるなど、安定した行政サービスの確保を実現している。

以上のことから、本区歴史文化施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団に当該施設を管理運営させることにより、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条に基づき、募集によらず同財団を指定管理者の選定候補者といたしたい。

(2) 選定方法

ア 書類審査

提出された書類について、事業計画書、収支計画書を元に審査を行い、総合的な審査を行った。

イ ヒアリング

事業計画書等の内容につき、書類では確認できなかった部分について、疑問点等を候補者より聴取した。

2. 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和7年2月18日	第1回指定管理者選定評価専門部会	公募・非公募の検討について
令和7年3月27日	第4回公の施設の指定管理者選定評価委員会	次期指定期間の非公募選定について

令和7年4月11日	第2回指定管理者選定評価専門部会	選定基準（案）、評価基準（案）の決定
令和7年5月13日	第2回公の施設の指定管理者選定評価委員会	選定基準、評価基準の決定
令和7年6月3日		候補者へ応募書類提出を通知
令和7年6月18日		候補者が応募書類を提出
令和7年7月1日	第3回指定管理者選定評価専門部会	候補者より提出された書類の確認
令和7年7月17日	第4回指定管理者選定評価専門部会	候補者ヒアリング。事業計画書の内容等につき、候補者から聴取
令和7年7月23日	第5回指定管理者選定評価専門部会	候補者に対する評価・推薦書（案）の決定

3. 部会員名簿

地域振興部経済課及び文化観光課所管公の施設に係る指定管理者選定評価専門部会

	職 名	氏 名
部会長	地域振興部長	池田 良計
副部会長	文化観光課長	青山 陽一
部会員	地域振興課長	上原 新次
部会員	経済課長	小越 誠
部会員	経済課融資相談係長	酒井 和昭
部会員	経済課産業振興係長	富澤 直昭
部会員	文化観光課観光推進係長	金子 千春
部会員	文化観光課文化財係長	岡田 靖明
外部有識者		

Ⅳ 選定結果

1 書類審査・ヒアリングの結果

江東区歴史文化施設

◎重点項目は5段階で評価の上、点数を2倍

評価項目			重点項目	配点	合計点	平均点
1	事業運営					
	(1)	施設運営に関する運営方針・基本理念が明確であるか				
	(2)	施設を管理運営するための適正な事業計画書が作成されているか				
	(3)	長期計画等、区の施策方針に沿った運営計画となっているか				
		①	SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた取り組みになっているか			
		②	DXの推進に向けた取り組みとなっているか			
	(4)	緊急時の体制・対策が整備され、常日頃から防犯、防災対策を講じているか				
	(5)	利用者の個人情報保護のための対応がとられているだけでなく、コンプライアンス行動指針を定め、正しく理解し、遵守できているか				
2	事業内容に関する事項					
	(1)	区歴史等資料・管理に関する取り組み				
		①	調査・研究体制とその成果の活用の方策があるか			
		②	資料収集が施設の特性に合致し、かつ、展示公開に沿ったものと計画されているか			
		③	資料の保管、保存は的確に行われる仕組みとなっているか			
	(2)	展示等に関する取組				
		①	特別展、企画展、常設展等の展示事業の計画が具体的かつ魅力的なものになっているか			

	②	郷土理解や地域への愛着を深める事業展開となっているか
	③	他博物館・団体等と相互に連携した事業展開をもっているか
	④	入館者への展示解説等の体制があるか
	⑤	施設の設置目的に沿った自主事業の企画提案と取組が行われているか
	⑥	多言語化をはじめ、共生社会の実現に取り組んでいるか
	(3) 次世代育成に関する取り組み	
	①	小・中学校等との積極的な連携が図られているか
	②	ボランティアの活動支援が図られているか
	③	博物館実習生やインターンシップの受け入れに積極性がみられるか
	(4) 広報宣伝活動と地域連携に関する取組	
	①	多様な広報宣伝媒体を利用する方策をもっているか
	②	地域の活性化と地域づくりとの連携を積極的に進めていく方策をもっているか
3	施設管理	
	(1)	衛生的な施設管理がされているか
	(2)	防犯・防災等、安全対策が構築されているか
	(3)	施設や備品の適切な維持管理がされているか
	(4)	自然環境への配慮、緑化の推進がされているか
	(5)	社会的弱者への配慮がされているか
4	利用者満足度	

	(1)	区民に対して平等なサービス提供が確保されているか				
	(2)	苦情・要望等の把握や対応する体制が確立されているか				
	(3)	利用者アンケートを適正に行う計画があるか				
	(4)	利用率向上や新たなサービスの創設などサービス向上の工夫があるか				
	(5)	区民との協働や地域連携の取組が図られているか				
	(6)	自主事業の取組が計画されているか				
5	効率的な運営と経費の縮減					
	(1)	効率的な運営を行うための工夫(計画・取組)がされているか				
	(2)	経費を縮減する取組が図られているか				
	(3)	収入確保のための取組がなされているか				
	(4)	適切な会計処理がなされているか				
6	業務の執行体制					
	(1)	歴史文化施設の運営に適した人材確保				
		① 歴史・文学に精通し、施設の特性を十分に理解している職員が適切に配置されているか				
		② 上記職員を育成する適切な仕組みがあるか				
	(2)	人材育成に関する取り組み				
		① 計画的な研修体制が整備されているか				
		② 職員のスキルアップと意欲醸成のための対策がとられているか				
		③ すべての職員が法令を遵守した活動が行われているか				
	(3)	勤務体制に関する取り組み				

		①	運営組織は整備されているか	
		②	職員数、配置、勤務ローテーションは適切か	
		③	職員の健康管理は適切に行われているか	
7	経営状況と資産等に関する事項			
	(1)	経営状況が健全であり、管理運営を安定して行う人材・資産を有しているか		
	(2)	管理運営を安定して行うことができる能力と実績を有しているか		
合				

審査項目	専門部会としての意見
1. 事業運営	運営方針・基本理念が明確で区の長期計画と連動したものとなっている。また、地域連携の強みを最大限活かした運営方針・基本理念が明確になっている点、災害時の対応については、具体的な対応が取られている点についても評価できる。その一方で、3つのビジョンは、財団が抱える諸課題、実現すべき未来像が不明瞭なまま導き出されており、区の計画との関係性が見えてこない。むしろ従前の実績及び次の5年を展望しながら、なるべく具体的に示すべきではないか。 歴史文化施設における収蔵品のデジタルアーカイブ化の導入に向けて準備を進めており、地域の文化資源の魅力を広く、長く発信し続ける仕組みの構築が期待される。 (28.4点／40点満点 71.1%)
2. 事業内容に関する事項	地域の歴史文化を理解するための施設として3館各々の特性・特長に合った収蔵品による常設展示を中心に、テーマ性のある企画展や特別展といった魅力的な展示がなされており、本区の歴史・文化の継承といった次世代育成、地域連携に寄与し、方向性を明確にしている点は評価できる。 歴史文化施設の基本的な考え方を定めており、今後

	の見直しをするにあたって、有効的に活用してほしい。 また、資料の収集、保管等が適切に実施されており、歴史・文化の継承という意味でも重要な点であるので、今後も正確に実施することを期待する。 なお、近世を主軸とする時期を外れる時代について、本区の歴史的・文化的な特徴に留意し、区内外のニーズに対応して、区内外の諸機関と連携した事業展開が、今後の課題である。 (80.4点/110点満点 73.1%)
3. 施設管理	コロナ禍後も衛生面に配慮した運営を行っており、防犯・防災に向けた訓練を積極的に実施するなど安全な施設管理に努め、適正に行われていることは評価できる。 各館・施設のそれぞれの事業を通じた多様な方法により、社会的な配慮がなされている一方で、区行政との綿密な連携が必要と思われる。 (17.4点/25点満点 69.8%)
4. 利用者満足度	利用者満足度を上げるための取り組みとして、区民や地域と連携した特色ある事業が計画・実施されている。更なる利用者増加に向け、利用者の意見など区民の要望を的確に把握することの基礎となるので、特に施設未利用者へのアンケートは継続的に実施してもらいたい。 なお、デジタルアーカイブ化の実施は、利用者のサービス向上にもつながる取り組みであるので、早期の実現を目指してほしい。 (31.9点/45点満点 70.9%)
5. 効率的な運営と経費の縮減	様々なサービスを実施し収益確保に努め、また効率的な運営を行うための取組がなされている。 江東区という特徴ある地域の、特徴ある3施設なので、地域と歴史・文化に関わる研究や実践で、研究費などが採択される可能性があると思うので、申請等を行ってほしい。 (17.6点/25点満点 70.2%)
6. 業務の執行体制	全職員が展示事業に関わる経験を積むことや、資料の収集、整理保管、保存に関する知識・技術を習得に

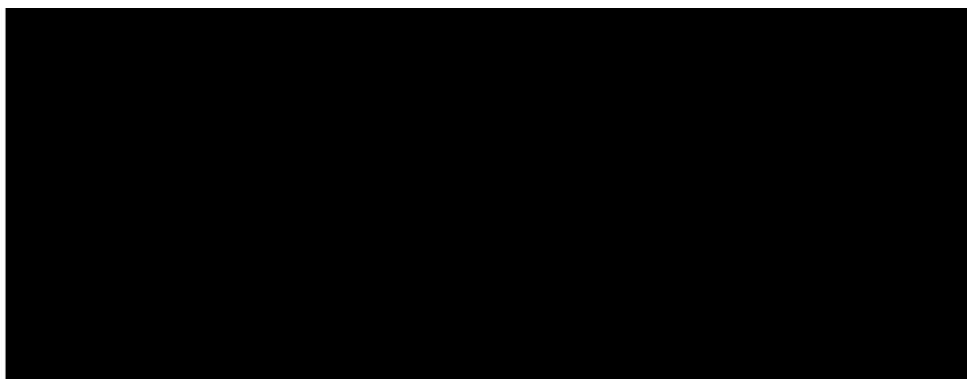
	努められるような人材育成の配慮がなされた体制を構築している。そして次の5か年に向けて、限られた人員の中で異動時期や期間を考慮した歴史文化施設の専門性確保に努めていることは評価できる。そのために、それら業務の性格に即した人材育成、勤務体制を適正に実施し、区の職員とは異なる人材育成やスキルアップの検討も必要であり、業務の性格から、学芸員など、専門性を有する職員が一定数、適切に配置される必要がある。 財団を取り巻く環境も変化している中で、コンプライアンス指針をはじめとする各規範が順守されるよう継続的な取組を期待したい。 (35. 7点/50点満点 71.3%)
7. 経営状況と資産等に関する事項	内部点検、外部評価などが重要になっている中で、公益法人会計基準に準拠した会計処理が行われており、安定的な財政基盤のもと経営状況は健全で管理運営されており、ノウハウの蓄積と実績により十分な能力があると認められる。引き続き安定した経営を維持してもらいたい。 (7. 4点/10点満点 74.4%)

2. 財務状況審査

所管課における継続的な経営状況等の監視、区会計管理室を監事とした監査を受けていることから省略する。

3. 外部有識者への意見聴取

氏名
略歴



意見等

江東区地域文化施設、江東区江東公会堂に同じ。

令和7年7月17日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

地域振興部経済課及び文化観光課所管

公の施設に係る指定管理者選定評価専門部会 部会長殿

- ・ 江東区地域文化施設・江東区江東公会堂・江東区歴史文化施設の指定管理者選定に関し、以下のとおり意見を述べる。

江東区文化コミュニティ財団には、40年を超える事業の実績があり、それらは高く評価されている。長期にわたる実績や経験という資源を蓄積している同財団は、次期5か年（令和8～12年）においても、指定管理者として事業を継続的・発展的に継承し、展開していくと期待される。事業の性格から、従来の実績・経験の蓄積が重視されるとするなら、非公募選定にも一定の公平性があるといえよう。

同財団はこれまでの実績を踏まえ、また、近年の地域社会の新たな変化にも対応して、次期5か年を対象とする事業計画書を策定した。7月17日の第4回指定管理者選定評価専門部会においては、そのヒアリングと質疑応答が行われ、質問事項には丁寧な補足や具体的な説明があった。その結果、前記のように、従前の蓄積を前提として次の5か年を発展的に展望するような計画が、具体的に示された。

したがって、当該の指定管理者選定にあたり、最終的な候補者として、江東区文化コミュニティ財団の選定が妥当であると判断するに至った。

